

(予算特別委員会資料)

令和3年度

予 算 説 明 書

(第1回定例市会)

教 育 委 員 会

目 次

1	令和3年度教育委員会予算編成方針	1
2	令和3年度教育委員会予算の主要事業	3
3	令和3年度歳入歳出事項別計算書	12
(1)	歳入歳出予算一覧	12
(2)	歳入予算の説明	13
(3)	歳出予算の説明	18
4	債務負担行為	34
5	予算関連議案	38
	第26号議案 神戸市公民館条例の一部を改正する条例の件	39

1 令和3年度教育委員会予算編成方針

我が国の社会状況は、少子高齢化や技術革新、グローバル化の進展等により大きく変化しており、変化に柔軟に対応しながら、神戸の教育を着実に推進していく。

特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、市民生活や教育活動に多大な影響を及ぼしており、「学校の新しい生活様式」を踏まえた感染症対策を徹底しながら、GIGAスクール構想における学びの充実など「新しい時代の学びの環境整備」を行い、子供たちの学びの保障・充実を図っていく。

また、不祥事の再発防止に向けて組織風土改革に取り組み、神戸の子供たちの健やかな成長を実現できるよう、全力を尽くしていく。

学校教育においては、児童生徒の確かな学力・体力の向上に取り組む。特にGIGAスクール構想に対応した1人1台のパソコン等を活用した授業を本格的に実施していくにあたり、ICT環境の整備やデジタル教科書の導入、支援員の配置等を行い、教育効果を最大限発揮できるよう取り組む。

また、ICTや外部人材等を活用し、教職員の多忙化対策を一層進めるほか、学校園と事務局の連携を深めるとともに、学校支援とガバナンスの強化を図る。

さらに、いじめや不登校をはじめとする、支援を必要とする子供たちに対して、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援等の取り組みを推進するとともに、特別支援教育においても、子供たちの教育的ニーズに応じた支援の充実を図り、子供たちが健やかに育つ環境づくりを進める。

学びを支える環境の整備においては、生徒・保護者のニーズを踏まえ、中学校給食の全員喫食制への移行に向けた調査検討を行うとともに、引き続き、温かい給食の提供など中学校給食の充実に取り組む。

また、異常高温対策等を推進していくとともに、老朽化が進む学校施設について長寿命化改修等の対策を講じていく。さらに、住宅開発等に伴う児童生徒の急激な増加による学校の過密化や教室不足への対応を行っていく。

令和3年度予算の編成にあたっては、これらを総合的に踏まえながら「神戸市教育大綱」および令和2年度に策定した「神戸市教育振興基本計画」の方針に沿って、次の施策に重点的に取り組んでいく。

令和3年度教育委員会予算の重点施策

1 新しい時代の学びの環境整備と感染症対策の充実

- GIGAスクール構想に対応したICT環境の整備
- ◎GIGAスクール支援員の配置
- ICT学習環境の整備
- ◎35人学級編制の段階的实施
- ◎学校園における手洗場の自動水栓化
- ◎教員用デジタル教科書の導入
- ◎高等学校におけるGIGAスクール構想の推進
- ◎幼稚園におけるICT環境の整備
- 学校園における感染症対策

2 児童生徒の学力・体力の向上

- GIGAスクール構想に対応したICT環境の整備
- ◎GIGAスクール支援員の配置
- ICT学習環境の整備
- 学校司書の配置
- ◎教員用デジタル教科書の導入
- ◎高等学校におけるGIGAスクール構想の推進
- ◎「スタンフォード大学」との連携によるグローバル人材の育成

3 組織風土改革の推進と学校支援の強化

- ◎ハラスメントの再発防止と組織風土改革の推進
- ◎管理職支援アドバイザーの配置
- 中学校部活動における外部人材の活用
- 学校支援とガバナンスの強化
- スクール・サポート・スタッフの配置
- コミュニティ・スクールの推進

4 いじめ・不登校対策の充実

- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置
- ◎AIを活用したスクリーニング
- ◎弁護士による教育相談会の実施

5 特別支援教育の推進

- 自校通級指導教室の整備
- 学校園における医療的ケア支援の充実
- 特別支援学校におけるスクールバスの運行
- 看護師添乗による通学支援
- ◎灘さくら支援学校・青陽灘高等支援学校の開校

6 学びを支える環境の整備

- ◎中学校給食の充実
- 学校園における感染症対策
- ◎農村地域の小規模校の特色化
- ◎ICTを活用した日本語学習機会の充実
- ◎学校園の照明LED化・手洗場の自動水栓化
- 校舎の増改築等
- ◎青少年科学館のリニューアル
- ◎35人学級編制の段階的实施
- ◎幼稚園におけるICT環境の整備
- ◎高等学校における産業教育設備の充実
- ◎学校園施設管理業務の民間委託
- 学校施設の異常高温対策
- 学校規模の適正化

◎新規事業 ○拡充事業

2 令和3年度教育委員会予算の主要事業

1 新しい時代の学びの環境整備と感染症対策の充実

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)																					
<p>① ○GIGAスクール構想に対応したICT環境の整備 子供たちの自主的な学びを促進するとともに、多様でより深い学びにつなげていくため、1人1台の端末をはじめとしたICT機器を活用し、効果的な学習活動を推進する。</p>	2,000,482																					
<p>② ◎教員用デジタル教科書の導入 1人1台の端末等を活用した効果的な授業を行うため、教員用のデジタル教科書（小学校5教科、中学校5教科）を全小中学校・特別支援学校に導入する。</p>	95,607																					
<p>③ ◎GIGAスクール支援員の配置 1人1台の端末等を活用した授業を着実に実施するため、学校園にGIGAスクール支援員を配置し、授業におけるデジタル教材等の効果的な活用についてのアドバイスや端末操作の支援等を行う。</p>	150,000																					
<p>④ ◎高等学校におけるGIGAスクール構想の推進 高等学校におけるGIGAスクール構想の推進のため、低所得世帯の生徒にパソコン端末を貸与する。</p>	— (別途2月補正 71,158千円)																					
<p>⑤ ○ICT学習環境の整備 中学校・高等学校・工業高等専門学校の普通教室に電子黒板機能付プロジェクター等を整備し、1人1台の端末等と連携した効果的な授業を行う。 令和2年度まで：小学校全校、中学校(42校)、特別支援学校全校 令和3年度：中学校(40校)、高等学校全校、工業高等専門学校</p>	302,068																					
<p>⑥ ◎幼稚園におけるICT環境の整備 新たな日常に対応した質の高い保育を確保するため、幼稚園の遊戯室等に無線LANや電子黒板等を整備する。</p>	— (別途2月補正 28,089千円)																					
<p>⑦ ◎35人学級編製の段階的实施 少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、国の制度変更に合わせて、小学校2年生から6年生の学級編制基準を35人に、段階的に引き下げる。(～令和7年度) 小学校における学級編制基準</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> <th>6年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>35人</td> <td>40人※</td> <td>40人※</td> <td>40人※</td> <td>40人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>35人</td> <td>35人</td> <td>40人※</td> <td>40人※</td> <td>40人</td> <td>40人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※選択制による35人学級編制を実施</p>		1年	2年	3年	4年	5年	6年	令和2年度	35人	40人※	40人※	40人※	40人	40人	令和3年度	35人	35人	40人※	40人※	40人	40人	—
	1年	2年	3年	4年	5年	6年																
令和2年度	35人	40人※	40人※	40人※	40人	40人																
令和3年度	35人	35人	40人※	40人※	40人	40人																
<p>⑧ ○学校園における感染症対策 学校園において、感染症対策を徹底しながら教育活動を円滑に継続していくため、消毒液や非接触型体温計など、必要な保健衛生用品の購入等を行う。</p>	— (別途2月補正 341,100千円)																					

<p>⑨ ◎学校園における手洗場の自動水栓化</p> <p>感染症対策を徹底するため、E S C O事業※を活用し、学校園における屋内手洗場の自動水栓化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3・4年度：自動水栓器具の設置（全学校園） ・令和4年度～ ：E S C Oサービス開始 <p>※E S C O（Energy Service Company）事業とは、省エネルギー化の設備導入工事を行い、要する費用を改修後の光熱水費の削減額で賄う事業</p>	—
---	---

2 児童生徒の学力・体力の向上

事業内容（◎新規事業 ○拡充事業）	予算額 (単位：千円)
<p>① ○G I G Aスクール構想に対応したI C T環境の整備（再掲）</p> <p>子供たちの自主的な学びを促進するとともに、多様でより深い学びにつなげていくため、1人1台の端末をはじめとしたI C T機器を活用し、効果的な学習活動を推進する。</p>	2,000,482
<p>② ◎教員用デジタル教科書の導入（再掲）</p> <p>1人1台の端末等を活用した効果的な授業を行うため、教員用のデジタル教科書（小学校5教科、中学校5教科）を全小中学校・特別支援学校に導入する。</p>	95,607
<p>③ ◎G I G Aスクール支援員の配置（再掲）</p> <p>1人1台の端末等を活用した授業を着実に実施するため、学校園にG I G Aスクール支援員を配置し、授業におけるデジタル教材等の効果的な活用についてのアドバイスや端末操作の支援等を行う。</p>	150,000
<p>④ ◎高等学校におけるG I G Aスクール構想の推進（再掲）</p> <p>高等学校におけるG I G Aスクール構想の推進のため、低所得世帯の生徒にパソコン端末を貸与する。</p>	— (別途2月補正 71,158千円)
<p>⑤ ○I C T学習環境の整備（再掲）</p> <p>中学校・高等学校・工業高等専門学校の普通教室に電子黒板機能付プロジェクター等を整備し、1人1台の端末等と連携した効果的な授業を行う。</p> <p>令和2年度まで：小学校全校、中学校(42校)、特別支援学校全校 令和3年度：中学校(40校)、高等学校全校、工業高等専門学校</p>	302,068
<p>⑥ 英語教育の推進</p> <p>ネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションをはかる機会を拡大することにより、児童生徒の英語力向上および国際理解を深めるため、全小中・高等学校に外国人英語指導助手（A L T）を配置する。小学校においては、1～6年生の外国語授業において、全ての時間A L Tとの協同授業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：外国人英語指導助手（A L T）209名（全小中・高等学校） 	968,463
<p>⑦ ◎「スタンフォード大学」との連携によるグローバル人材の育成</p> <p>世界で活躍できるグローバル人材を育成するため、米国スタンフォード大学と連携し、同大学が提供するオンライン教育プログラムを神戸市立高等学校などの生徒向けにカスタマイズした「Stanford e-Kobe Program」を実施する。</p>	4,500

<p>⑧ 学ぶ力・生きる力向上支援員の配置 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行うため、放課後学習や同室複数指導、少人数指導などを行う「学ぶ力・生きる力向上支援員」を配置する。 ・令和3年度：全小中学校</p>	589,727
<p>⑨ ○学校司書の配置 調べ学習等での学校図書館の利活用を進め、児童生徒の豊かな心と読解力や思考力、表現力など確かな学力を育むため、小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の環境整備を進める。 ・令和3年度：小中学校 170校程度</p>	353,693
<p>⑩ 学習支援ツールの配信 児童生徒の習熟度に応じた学習を支援するため、教材プリントの作成や映像・音声による解説を行う「学習支援ツール」について、学校配信とともに個別配信を全小中学校・特別支援学校等で活用する。</p>	51,456
<p>⑪ 体力向上に向けた取り組みの推進 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果や専門家の意見等を踏まえ、民間事業者との連携も図りながら、体育授業の改善や運動機会の確保など、児童生徒の体力向上に向けた取組を推進する。</p>	12,339

3 組織風土改革の推進と学校支援の強化

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ◎ハラスメントの再発防止と組織風土改革の推進 再発防止検討委員会からの意見を踏まえ、相談窓口の拡充、キャリア段階にあわせた研修の充実、開かれた学校づくりを進めるためのコミュニティ・スクールの推進、ICTの活用等による働き方改革の更なる推進など、ハラスメントの再発防止策を講じ、組織風土改革に取り組む。</p>	—
<p>② ○学校支援とガバナンスの強化 教育行政が抱える諸課題について、専門的知見を踏まえて施策を進めるため、教育監理役との意見交換を行うとともに、学校園に対する支援を充実させるため、学校運営について指導・助言を行う地区統括官や、法的な助言を行う学校法務専門官の配置を拡充する。</p>	73,750
<p>③ ◎管理職支援アドバイザーの配置 管理職の育成及び負担軽減をはかるため、教頭業務の指導やサポートを行うアドバイザー（再任用元校長）を配置する。</p>	—
<p>④ ○スクール・サポート・スタッフの配置 教員の負担軽減のため、学校現場において業務補助を行うスクール・サポート・スタッフの配置を引き続き拡充する。 ・令和2年度：小中学校 90校程度、補正後 160校程度 ・令和3年度：小中学校 160校程度</p>	211,434

<p>⑤ ○中学校部活動における外部人材の活用</p> <p>顧問教員の多忙化解消と持続可能な部活動運営をはかるため、教員に替わって部活動の運営及び指導を行う外部顧問、及び顧問教員と協働で技術指導等を行うことができる外部支援員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：外部顧問 82人 外部支援員 164人 ・令和3年度：外部顧問 164人 外部支援員 82人 	90,920
<p>⑥ ○コミュニティ・スクールの推進</p> <p>保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、学校との協働による教育活動を推進することにより、学校運営の改善・向上や児童生徒の健全育成につなげるため、小中学校において学校運営協議会の設置を進める。</p>	11,629
<p>⑦ ○教育人材センターの運営</p> <p>学校園が必要とする地域人材・外部人材を登録・紹介するとともに、多様化する学校園のニーズに対応するため、学校園ボランティアの人材確保を進めコーディネート機能の拡充をはかる。</p>	5,526

4 いじめ・不登校対策の充実

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ○スクールカウンセラーの配置</p> <p>児童生徒や保護者の心のケアをはかり、いじめや不登校のない安心な学校づくりを進めるため、児童生徒や学校の実情に応じた柔軟な教育相談および支援を行うスクールカウンセラーを全小中学校等に配置・派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：月4回配置：小学校 112校、全中学校・高等学校等 月2回配置：小学校 51校、全特別支援学校 ・令和3年度：月4回配置の小学校を 136校に拡大 	353,689
<p>② ○スクールソーシャルワーカーの配置</p> <p>子供の健全な成長を阻害する環境の改善を支援するとともに、いじめや不登校等の早期発見・早期対応を進めるため、家庭・学校・地域および関係機関の支援ネットワークを構築する福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：各区に1名（北区・垂水区・西区は各2名）：計12名 ・令和3年度：中央区・長田区・須磨区を各2名に拡大：計15名 	80,902
<p>③ ◎AIを活用したスクリーニング</p> <p>スクリーニングの手法及びAI診断を活用し、生活困窮・不登校・児童虐待・家族介護など支援を必要とする児童生徒の状況把握及び支援の方向性を検討し支援する取り組みを試行的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校 20校程度で実施 	7,941
<p>④ ◎弁護士による教育相談会の実施</p> <p>児童生徒・保護者が、いじめ・体罰・不登校など学校における悩みごとについて、弁護士に直接相談し、助言を受けることができる相談会を実施する。</p>	3,623

<p>⑤ いじめ・体罰・子ども安全ホットライン等 いじめ・体罰・児童虐待等に関し児童生徒・保護者等からの相談に対応するため、休日を含め24時間対応可能なフリーダイヤルの電話相談を実施する。 また、兵庫県教育委員会で実施しているSNSを活用した相談窓口について、児童生徒および保護者に周知するとともに、県教委と連携して対応する。</p>	6,500
<p>⑥ ネットいじめ・ネット依存等防止 ネットによるいじめやトラブル、ネット依存を防止し、適正なネット利用につなげるため、精通した専門家による出前授業を実施するとともに、緊急対応や不適切な書き込みへの対応などを行うため、専門業者による学校ネットパトロールを実施する。</p>	3,656
<p>⑦ 不登校等の児童生徒に対する支援 不登校等の児童生徒に対する学習機会の確保等を図るため、児童生徒等の状況に応じて、オンラインによる個別面談や授業のライブ配信を実施する。 また、児童生徒や保護者の支援のため、臨床心理士による教育相談を行うほか、適応指導教室（くすのき教室）において小学生の受入れを拡大する。さらに、フリースクールなどの関係機関との連携の窓口となり、連絡調整および連携事業の企画・実施等を行うコーディネーターを配置する。</p>	21,485

5 特別支援教育の推進

事業内容 (◎新規事業 ○拡充事業)	予算額 (単位：千円)
<p>① ○自校通級指導教室の整備 通級による指導を必要とする児童生徒の増加に対応するとともに、児童生徒が自らの通う学校で指導を受けられる体制を整えるため、拠点校通級指導教室（市内14か所）に加え、新たに10校において自校通級指導教室を整備する。 ・令和2年度：5校 ・令和3年度：15校</p>	4,500
<p>② ○看護師添乗による通学支援 医療的ケアが理由でスクールバスに乗車できない児童生徒を対象として、看護師添乗による通学支援を試行実施する。 ・実施頻度：月2回（下校時）</p>	7,845
<p>③ ○学校園における医療的ケア支援の充実 医療的ケアが必要な児童生徒等を支援し、保護者負担の軽減をはかるとともに児童生徒等の社会的自立につなげていくため、特別支援学校に看護師を配置するとともに、幼稚園、小中学校及び高等学校においては訪問看護ステーションから看護師を派遣する。</p>	99,389

<p>④ ◎灘さくら支援学校及び青陽灘高等支援学校の開校</p> <p>市東部地域の特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に対応するため、HAT神戸地域（灘区摩耶海岸通）に、知的障害部門と肢体不自由部門を併せもつ「灘さくら支援学校（「灘の浜小学校」との合築）」を開校する。併せて、知的障害部門の小学部・中学部・高等部を有する青陽東養護学校について改修等を行い、高等部の生徒のみを対象とする「青陽灘高等支援学校」として開校する。</p>	137,710
<p>⑤ ○特別支援学校におけるスクールバスの運行</p> <p>特別支援学校においてスクールバスの運行による通学支援を実施する。令和3年度は、灘さくら支援学校の開校及び児童生徒の増加に対応するため、バスを増車する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：35台 ・令和3年度：39台 	729,136

6 学びを支える環境の整備

事業内容（◎新規事業 ○拡充事業）	予算額 (単位：千円)
<p>《学校給食の充実》</p> <p>① ◎中学校給食の充実</p> <p>今後の中学校給食について、生徒・保護者のニーズを踏まえ、全員喫食制への移行に向けた調査検討を行う。</p> <p>また、現行方式において、保温食缶を活用し、副食のうち主菜を温かいまま提供する「一部食缶方式」による給食の提供に取り組む。</p> <div data-bbox="730 1240 1200 1505" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">一部食缶方式モデル実施（令和2年度）</p> <p>② 中学校給食費の半額助成</p> <p>保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実をはかるため、全世帯の学校給食費の負担を半額とする。（所得制限なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食費：年額 約 57,000 円 → 約 28,500 円 ※就学援助世帯はこれまで通り全額無償 <p>③ ○小学校給食調理等業務委託</p> <p>民間活力の導入により小学校給食を安定的かつ効率的に提供するため、新たに6校の自校調理校において調理等業務の民間委託を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度：19校 ・令和3年度：25校 	<p>33,000</p> <p>330,000</p> <p>719,253</p>

《学校教育環境の充実・改善等》

① ◎35人学級編制の段階的实施（再掲）

少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、国の制度変更に合わせて、小学校2年生から6年生の学級編制基準を35人に、段階的に引き下げる。（～令和7年度）

小学校における学級編制基準

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
令和2年度	35人	40人※	40人※	40人※	40人	40人
令和3年度	35人	35人	40人※	40人※	40人	40人

※選択制による35人学級編制を実施

② ○学校園における感染症対策（再掲）

学校園において、感染症対策を徹底しながら教育活動を円滑に継続していくため、消毒液や非接触型体温計など、必要な保健衛生用品の購入等を行う。

—
(別途2月補正
341,100千円)

③ ◎幼稚園におけるICT環境の整備（再掲）

新たな日常に対応した質の高い保育を確保するため、幼稚園の遊戯室等に無線LANや電子黒板等を整備する。

—
(別途2月補正
28,089千円)

④ ◎農村地域の小規模校の特色化

小規模化が進む農村地域の小中学校において、令和3年度は、山田小学校で近隣小学校区からの希望選択制を導入するとともに、地域資源を活かした特色ある教育を進める。また、八多小・中学校では、義務教育学校への移行に向けて、効果的な教育活動や指導体制の検討を行う。

5,600

⑤ ◎高等学校における産業教育設備の充実

市立高等学校において、最先端のデジタル化に対応した産業教育のための設備を整備し、地域の産業を支える職業人材育成の充実をはかる。

—
(別途2月補正
408,000千円)

⑥ ◎ICTを活用した日本語学習機会の充実

日本語指導が必要な児童生徒に対する学習機会を充実するため、双方向型オンライン学習の実施、および授業動画とドリルがセットになった教材の作成を行う。

7,348

⑦ 外国人児童生徒等に対する日本語指導

日本語サポートひろばにおいて、一元的窓口として、外国人児童生徒等の転入時における日本語能力の測定や指導計画の作成支援を行う。併せて、児童生徒の生活適応や学習支援等のため、母語のわかる支援員や日本語指導支援員を学校園へ派遣する。

111,826

⑧ ○フッ化物事業の小学校におけるモデル実施

むし歯予防に効果があるフッ化物塗布およびフッ化物洗口について、小学校でモデル実施を行う。

701

⑨ ○夜間中学における市外在住者の受け入れ

夜間中学（兵庫中学校北分校・丸山中学校西野分校）において、入学要件を緩和し、兵庫県内市外在住者について受け入れを行う。

—

⑩ ◎学校園施設管理業務の民間委託

学校園施設の安全性の確保および教職員等の負担軽減を図るため、学校園の小修繕・設備保守管理業務等について、民間事業者のノウハウを活用し、管理業務を包括的に委託する。

30,000

<p>⑪ ◎学校園における照明のLED化・手洗場の自動水栓化（再掲） E S C O事業を活用し、学校園における教室・廊下等の照明器具のLED化、および屋内手洗場の自動水栓化を行う。 ・令和3・4年度：照明器具・自動水栓器具の設置（全校園） ・令和4年度～ ：E S C Oサービス開始</p>	<p>—</p>
<p>⑫ ○学校施設の異常高温対策 近年の夏の猛暑を受けた熱中症対策として、小学校の体育館と給食室に空調設備を整備する。 ・小学校体育館への部分空調新設：40校 ・小学校給食室への空調新設：34校</p>	<p>280,000 （別途2月補正 336,969千円）</p>
<p>⑬ ○学校園のトイレ改修 トイレの環境改善をはかるため、洋式化改修等を行う。 ・令和3年度：小学校21校、中学校7校、高等学校3校、特別支援学校1校（令和3年度完了予定）</p>	<p>— （別途11・2月補正 4,490,091千円）</p>
<p>⑭ ◎駒ヶ林中学校プール整備 教育環境向上のため、学校敷地西側隣接地にプールの整備を行う。 ・供用開始：令和4年度（竣工予定：令和4年2月）</p>	<p>570,928</p>
<p>⑮ 工業高等専門学校の施設保全改修・実験実習設備の導入 トイレ改修や施設設備の更新などを順次実施するとともに、産業界のニーズに応える優秀なエンジニアを育成するため、時代にあった高度な実験実習設備を導入する。</p>	<p>188,222</p>
<p>⑯ 神戸市教育情報基盤サービス（K I I F）の運用 学校園等の教職員が使用するパソコン、ネットワーク、ソフトウェア等の再構築とあわせて、保護者との連絡ツールや自動採点ソフトウェアなどを導入し、保護者・教職員の利便性向上をはかる。</p>	<p>1,100,506</p>
<p>《学校の過密化・老朽化対策等》</p>	
<p>① ○垂水小学校校舎増改築 教育環境の改善と今後の児童数の増加に対応するため、校舎の増改築等を行う。 ・供用開始：令和7年度（校舎竣工予定：令和7年3月） ・令和3年度：埋蔵文化財調査、西校舎建設工事着手</p>	<p>842,573</p>
<p>② ○高羽小学校校舎増築 過密化への対応と教育環境の改善をはかるため、校舎の増築等を行う。 ・供用開始：令和4年度（校舎竣工予定：令和4年3月） ・令和3年度：校舎建設工事等</p>	<p>421,197</p>
<p>③ ○こうべ小学校校舎増築 教育環境の改善と今後の児童数の増加に対応するため、校舎の増築等を行う。 ・供用開始：令和6年度（校舎竣工予定：令和6年3月） ・令和3年度：校舎増築の実施設計等</p>	<p>74,543</p>

<p>④ ○春日野小学校校舎増改築 市内で最も古く老朽化した春日野小学校について、教育環境の改善をはかるため、校舎の増改築等を行う。 ・令和3年度：実施設計、工事着手</p>	30,000
<p>⑤ ○神戸祇園小学校グラウンド整備 グラウンドを拡張するため、周辺用地を含めた一体的な整備を行う。 ・令和3年度：グラウンド整備の設計等</p>	11,626
<p>⑥ ○学級増対策 児童数の増加に伴う教室不足等に対応し、教育環境の確保をはかるため、暫定校舎を整備する。 ・令和3年度完成予定：本山第一小、妙法寺小 ・令和3年度整備着手：湊小</p>	189,207
<p>⑦ ○学校園の大規模改修 学校園の老朽化対策を行い、安全・安心な教育環境を確保するため、大規模改修工事を行う。 ・令和3年度：小学校14校、中学校2校</p>	— (別途2月補正 2,633,000千円)
<p>⑧ 義務教育学校港島学園の校舎整備 小中一貫教育の施設環境を充実するため、施設一体型の整備を行う。 ・令和3年度：基本設計、実施設計着手</p>	54,490
<p>《学校規模の適正化》</p>	
<p>① ○ありの台小学校施設整備 有野台小学校・有野東小学校を統合し、平成31年4月に旧・有野台小学校地において「ありの台小学校」を開校した。「ありの台小学校」校舎として供用する予定の旧・有野東小学校校舎の改修を行う。 ・竣工予定：令和3年度 ・令和3年度：校舎改修工事等</p>	2,237,470
<p>② ○多聞の丘小学校施設整備 小規模化が進む多聞南小学校・本多聞小学校について、令和3年4月に現在の多聞小学校地において「多聞の丘小学校」として統合する。「多聞の丘小学校」校舎として供用する予定の現・多聞南小学校校舎の改修を行う。 ・竣工予定：令和4年度 ・令和3年度：校舎改修工事等</p>	— (別途2月補正 200,744千円)
<p>③ ◎灘の浜小学校の開校 児童数の増加に対応するため、HAT神戸地域（灘区摩耶海岸通）に、「灘の浜小学校（「灘さくら支援学校」との合築）」を開校する。</p>	—
<p>《青少年科学館の充実》</p>	
<p>① ◎青少年科学館のリニューアル 青少年科学館内のプラネタリウムについて、マルチドームシアターとしてリニューアルを行う。併せて一部の展示エリアについてもリニューアルを行う。</p>	340,000

3 令和3年度歳入歳出事項別計算書

[予算第1号議案] 令和3年度神戸市一般会計予算（教育委員会所管分）

(1) 歳入歳出予算一覧

(単位 千円)

歳 入		歳 出	
款 項	金 額	款 項	金 額
17 使用料及手数料	1,182,108	13 教 育 費	118,559,379
1 使 用 料	1,167,776	1 教 育 総 務 費	8,033,926
2 手 数 料	14,332	2 教 育 振 興 費	1,318,432
18 国 庫 支 出 金	17,040,302	3 幼 稚 園 費	2,089,441
1 負 担 金	16,137,364	4 小 学 校 費	46,220,223
2 補 助 金	824,618	5 中 学 校 費	26,261,897
3 委 託 金	78,320	6 高 等 学 校 費	6,152,578
19 県 支 出 金	165,571	7 特 別 支 援 学 校 費	8,127,971
2 補 助 金	165,571	8 高 等 専 門 学 校 費	1,923,878
20 財 産 収 入	6,093	11 社 会 教 育 費	914,383
2 財 産 売 払 収 入	2,971	12 体 育 保 健 費	4,168,908
3 基 金 収 入	3,122	13 学 校 建 設 費	12,964,484
21 寄 附 金	60,500	14 教 育 施 設 整 備 費	383,258
1 寄 附 金	60,500		
22 繰 入 金	114,451		
2 基 金 繰 入 金	114,451		
24 諸 収 入	1,173,690		
1 納 付 金	52,973		
2 措 置 費 等 受 入	716,267		
4 受 託 事 業 収 入	820		
5 貸 付 金 元 利 収 入	20,007		
7 雑 入	383,623		
歳 入 合 計	19,742,715	歳 出 合 計	118,559,379

(2) 歳入予算の説明

(単位 千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
17 使用料及手数料	1,182,108	1,198,202	△ 16,094	
1 使 用 料	1,167,776	1,184,031	△ 16,255	
10 教育使用料	1,167,776	1,184,031	△ 16,255	
1 高等学校	651,990	651,990	—	授業料, 入学金
2 高等専門学校	272,682	280,844	△ 8,162	授業料, 入学金
3 総合教育センター	1,470	1,052	418	テナント使用料等
6 青少年科学館	72,106	82,354	△ 10,248	展示室, プラネタリウム入館料等
9 婦人会館	5,707	6,750	△ 1,043	会議室使用料等
11 住之江公民館	433	1,000	△ 567	会議室, 体育館使用料等
12 葺合公民館	1,700	1,700	—	会議室, 体育館使用料等
13 清風公民館	920	1,500	△ 580	会議室, 体育館使用料等
14 長田公民館	896	1,200	△ 304	会議室, 体育館使用料等
15 南須磨公民館	1,100	1,100	—	会議室, 体育館使用料等
16 東垂水公民館	640	1,000	△ 360	会議室, 体育館使用料等
17 玉津南公民館	1,080	1,300	△ 220	会議室, 体育館使用料等
19 教育施設	157,052	152,241	4,811	学校施設目的外使用料等
2 手 数 料	14,332	14,171	161	
10 教育手数料	14,332	14,171	161	
1 高等学校	6,040	6,040	—	入学選抜料等
2 高等専門学校	8,292	8,131	161	入学選抜料等
18 国庫支出金	17,040,302	18,410,685	△ 1,370,383	
1 負 担 金	16,137,364	17,610,776	△ 1,473,412	
5 教育費負担金	16,137,364	17,610,776	△ 1,473,412	
1 教育費国庫負担金	15,999,869	16,230,261	△ 230,392	認証額の1/3

款	項	目	節	本	年	度	前	年	度	比	較	説	明									
	2	小	学	校	建	設	費	金	137,495	572,947	△ 435,452	認	証	額	の	1	／	2				
		特	別	支	援	学	校	金	—	807,568	△ 807,568	認	証	額	の	1	／	2				
	2	補	助	金	824,618	775,476	49,142															
	1	総	務	費	補	助	—	691	△ 691													
		其	他	財	産	整	備	費	補	助	—	691	△ 691	補	助	率	1	／	3			
	11	教	育	費	補	助	824,618	774,785	49,833													
	2	就	学	奨	励	費	補	助	35,976	34,470	1,506	補	助	率	1	／	2					
	3	学	校	教	育	費	補	助	463,952	481,428	△ 17,476	補	助	率	1	／	2	又	は	1	／	3
	5	保	護	児	童	生	徒	医	療	費	補	助	271	304	△ 33	補	助	率	1	／	2	
	6	学	校	設	備	費	補	助	15,430	14,175	1,255	補	助	率	1	／	2					
	7	学	校	施	設	環	境	金	308,989	244,408	64,581	補	助	率	1	／	2	又	は	1	／	3
	3	委	託	金	78,320	24,433	53,887															
	3	其	他	委	託	金	78,320	24,433	53,887													
	5	教	育	調	査	研	究	金	77,120	23,833	53,287											
	6	人	権	啓	発	活	動	金	1,200	600	600											
	19	県	支	出	金	165,571	170,674	△ 5,103														
	2	補	助	金	165,571	170,674	△ 5,103															
	11	教	育	費	補	助	165,571	170,674	△ 5,103													
	1	ト	ラ	イ	や	る	ウ	イ	ー	ク	補	助	35,000	35,000	—	定	額	補	助			
	2	自	然	学	校	補	助	105,716	110,348	△ 4,632	定	額	補	助								
	3	学	校	教	育	費	補	助	22,865	23,258	△ 393	補	助	率	10	／	10	又	は	1	／	2
	4	特	別	支	援	学	校	自	然	体	験	活	動	補	助	500	500	—	定	額	補	助
	6	定	時	制	高	校	教	科	書	費	補	助	1,306	1,384	△ 78	補	助	率	1	／	2	
	7	統	計	調	査	交	付	金	184	184	—	定	額	補	助							
	20	財	産	収	入	6,093	6,887	△ 794														
	2	財	産	売	払	収	入	2,971	3,126	△ 155												

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
3 物 品 売 却 代	2,971	3,126	△ 155	
7 教 育 委 員 会	2,971	3,126	△ 155	
3 基 金 収 入	3,122	3,761	△ 639	
1 基 金 収 入	3,122	3,761	△ 639	
11 大 学 奨 学 金 基 金	2,072	2,711	△ 639	預金利子等
12 子 ど も 交 流 支 援 基 金	50	50	—	預金利子等
13 置 塩 こ ど も 育 成 基 金	1,000	1,000	—	預金利子等
21 寄 附 金	60,500	60,500	—	
1 寄 附 金	60,500	60,500	—	
2 其 他 寄 附	60,500	60,500	—	
12 教 育 委 員 会	60,500	60,500	—	
22 繰 入 金	114,451	14,243	100,208	
2 基 金 繰 入 金	114,451	14,243	100,208	
1 基 金 繰 入 金	114,451	14,243	100,208	
10 子 ど も 交 流 支 援 基 金 繰 入	14,243	14,243	—	
14 置 塩 こ ど も 育 成 基 金 繰 入	100,000	—	100,000	
17 大 学 奨 学 金 基 金 繰 入	208	—	208	
24 諸 収 入	1,173,690	1,391,355	△ 217,665	
1 納 付 金	52,973	52,692	281	
6 教 育 費 納 付 金	52,973	52,692	281	
1 日 本 ス ポ ー ツ 振 興 セ ン タ	52,973	52,692	281	災害共済給付制度掛金保護者負担分
2 措 置 費 等 受 入	716,267	884,995	△ 168,728	
2 教 育 施 設 給 付 費 受 入	716,267	884,995	△ 168,728	
1 幼 稚 園	716,267	884,995	△ 168,728	
4 受 託 事 業 収 入	820	741	79	

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
2 其他受託収入	820	741	79	
2 就学就園事務	820	741	79	西宮市からの受託収入
5 貸付金元利収入	20,007	23,291	△ 3,284	
3 其他貸付金 返 還 金	20,007	23,291	△ 3,284	
12 入学貸付金	20,007	23,291	△ 3,284	
7 雑 入	383,623	429,636	△ 46,013	
5 償 還 金	158,638	159,384	△ 746	
27 幼 稚 園	1,665	1,665	—	
28 小 学 校	133,125	133,125	—	
29 中 学 校	1,015	1,015	—	
30 高 等 学 校	2	2	—	
31 特 別 支 援 学 校	3,365	3,365	—	
32 高 等 専 門 学 校	11	30	△ 19	
33 少 年 サ ポ ー ト セ ン タ ー	1,350	1,138	212	
35 総 合 教 育 セ ン タ ー	400	956	△ 556	
38 青 少 年 科 学 館	331	352	△ 21	
39 学 校 給 食 場 共 同 調 理 場	17,231	17,564	△ 333	
42 婦 人 会 館	143	172	△ 29	
6 受 講 料	1,359	2,051	△ 692	
9 高 等 専 門 学 校	200	200	—	
11 住 之 江 公 民 館	180	100	80	
12 葺 合 公 民 館	50	50	—	
13 清 風 公 民 館	63	285	△ 222	
14 長 田 公 民 館	351	350	1	
15 南 須 磨 公 民 館	255	255	—	
16 東 垂 水 公 民 館	100	430	△ 330	

款	項	目	節	本	年	度	前	年	度	比	較	說	明	
			17	玉	津	南	公	民	館		10	55	△ 45	
			18	家	庭	教	育	講	座		150	326	△ 176	
		9	雜			入					223,626	268,201	△ 44,575	
		16	教	育	委	員	会				223,626	268,201	△ 44,575	
			合			計					19,742,715	21,252,546	△ 1,509,831	

(3) 歳出予算の説明

教育総務費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
13 教 育 費	118,559,379	122,998,416	△ 4,439,037	17,205,873	4,920,000	2,536,842	93,896,664
1 教 育 総 務 費	8,033,926	7,591,026	442,900	453,691	—	82,637	7,497,598
1 委 員 費	19,302	19,302	—	—	—	—	19,302
2 事 務 局 職 員 費	5,904,759	5,767,174	137,585	416,097	—	2,542	5,486,120
3 教 育 総 務 費	1,076,179	769,904	306,275	12,043	—	27,815	1,036,321

[市債4,920,000千円は行財政局所管]

1 委 員 費 本目は、教育委員の報酬及び旅費である。

2 事 務 局 職 員 費 本目は、事務局及び教育機関等の職員の給料、職員手当等である。

3 教 育 総 務 費 本目は、教育委員会の運営に要する経費である。

(1) 庶務事務費	117,026 千円
(2) 人事事務費・教職員旅費等	777,247 千円
(3) 経理事務費等	11,591 千円
(4) 広報審査事務費・調査統計事務費等	12,994 千円
(5) 就学就園事務費	15,818 千円
(6) 土地借上料等	54,179 千円
(7) 教育委員会事務局情報化	7,512 千円
(8) 地域ぐるみの学校安全対策	9,000 千円
(9) 地域連携の推進	2,808 千円
(10) 防犯ブザー貸与	4,404 千円
(11) 学校法務専門官の配置	63,600 千円

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
1 教育総務費							
4 奨学援助費	1,024,384	1,020,640	3,744	25,551	—	52,280	946,553
5 学校職員費 厚 生 費	9,302	14,006	△ 4,704	—	—	—	9,302

4 奨学援助費 本目は、就学困難な児童生徒に対する就学奨励費、奨学金及び私立学校振興対策費である。

(1) 就学奨励費 895,710 千円

就学援助費 785,879 千円

(学用品費・通学用品費、校外活動費 等)

就学援助システム 5,265 千円

神戸市大学奨学金 2,280 千円

夜間中学校学習費等補助 618 千円

通学費補助 101,668 千円

(2) 私立学校園振興対策費 128,674 千円

私立学校園助成 128,674 千円

5 学校職員費 本目は、教職員の表彰及び福利厚生事業等に要する経費である。

(1) 教職員表彰費 495 千円

(2) 福利厚生費 8,807 千円

教育振興費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
2 教育振興費	1,318,432	1,014,134	304,298	226,207	3,000	65,252	1,023,973
1 教育振興費	1,201,628	885,749	315,879	224,729	3,000	40,501	933,398

1 教育振興費 本目は、学力向上の推進、特色ある神戸の教育推進、教育振興基本計画の進行管理、青少年健全育成、高校教育の振興、国際理解教育の推進、特別支援教育の推進、神出自然教育園及び青少年育成センターの管理運営等に要する経費である。

(1) 児童生徒の学力の向上 494,913 千円

学力向上推進プロジェクト、学ぶ力・生きる力向上支援員の配置、
学校司書の配置、神戸市学力定着度調査、学習支援ツール、
スクールサポーターの配置、科学教育、ゲストティーチャー 等

(2) 特色ある神戸の教育推進 326,090 千円

特色ある学校づくり支援、新たな防災教育の推進、キャリア教育の推進、
家庭・地域・学校の連携、トライやる・ウィーク 等

(3) 教育振興基本計画の進行管理 729 千円

(4) 青少年健全育成 46,888 千円

いじめ・不登校対策、教育相談、学校サポートチーム 等

(5) 高校教育の振興 24,415 千円

神戸あじさい人材育成プロジェクト、
高校生キャリア教育の推進 等

(6) 国際理解教育の推進 101,683 千円

外国人英語指導助手（ALT）の配置、
帰国・外国人児童生徒教育支援、学校国際交流支援事業 等

(7) 特別支援教育の推進 166,007 千円

特別支援教育支援員配置、こうべ学びの支援センター、
医療的ケア体制整備 等

(8) 神出自然教育園の管理運営 24,057 千円

(9) 青少年育成センターの管理運営 16,846 千円

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
2 教育振興費							
2 人権教育費	28,192	29,179	△ 987	1,478	—	22,881	3,833

2 人権教育費 本目は、人権教育・研究実践活動推進及び地域改善対策奨学金の返還等に要する経費である。

- (1) 人権教育・研究実践活動推進 10,138 千円
研修・教材作成，研究実践活動，「人権の花」運動
- (2) 地域改善対策奨学金国庫返還金等 15,898 千円
- (3) ネットいじめ・ネット依存防止プログラム 2,156 千円
インターネット安全教室の開催 等

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
2 教育振興費							
3 総合教育センター費	88,612	99,206	△ 10,594	—	—	1,870	86,742

3 総合教育センター費

本目は、教職員の研修、教育に関する調査研究、教職員の研究推進、

教育相談及び総合教育センターの管理運営に要する経費である。

- | | |
|--------------------------|-----------|
| (1) 初任者育成3年プラン等 | 7,958 千円 |
| 初任者研修，2・3年次フォローアップ研修等の実施 | |
| (2) 教職員研修費 | 9,891 千円 |
| 教職経験者研修，専門研修，職務研修の実施等 | |
| (3) 教育研究推進費 | 345 千円 |
| (4) 教育調査研究費 | 2,220 千円 |
| (5) 教育相談事業 | 4,125 千円 |
| (6) 総合教育センター管理運営費 | 64,073 千円 |

幼稚園費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源	
3 幼稚園費	2,089,441	2,265,663	△ 176,222	—	—	728,710	1,360,731	
1 教職員費	1,983,582	2,071,361	△ 87,779	—	—	—	1,983,582	
2 運営費	105,859	194,302	△ 88,443	—	—	728,710	△ 622,851	

1 教職員費 本目は、幼稚園教職員等の給料、職員手当等である。

2 運営費 本目は、幼稚園32園の管理運営費である。

- (1) 管理運営費 65,750 千円
- (2) 光熱水費 40,109 千円

小学校費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源	
4 小学校費	46,220,223	48,414,635	△ 2,194,412	9,342,847	—	205,022	36,672,354	
1 教職員費	43,373,512	45,407,783	△ 2,034,271	9,313,286	—	51,031	34,009,195	
2 運営費	2,846,711	3,006,852	△ 160,141	29,561	—	153,991	2,663,159	

1 教職員費 本目は、小学校教職員等の給料、職員手当等である。

2 運営費 本目は、小学校162校1分校、義務教育学校1校の管理運営費である。

- (1) 管理運営費 1,408,056 千円
- (2) 光熱水費 1,210,689 千円
- (3) スクール・サポート・スタッフの配置等 137,817 千円
- (4) 学校徴収金会計システムの構築 90,149 千円

中学校費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
5 中 学 校 費	26,261,897	26,710,207	△ 448,310	5,134,746	—	42,994	21,084,157
1 教 職 員 費	24,944,231	25,373,736	△ 429,505	5,118,829	—	25,516	19,799,886
2 運 営 費	1,317,666	1,336,471	△ 18,805	15,917	—	17,478	1,284,271

1 教 職 員 費 本目は、中学校教職員等の給料，職員手当等である。

2 運 営 費 本目は、中学校81校3分校，義務教育学校1校の管理運営費である。

(1) 管理運営費等 836,117 千円

(2) 光熱水費 407,547 千円

(3) スクール・サポート・スタッフの配置等 74,002 千円

高等学校費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
6 高 等 学 校 費	6,152,578	6,582,518	△ 429,940	1,306	—	669,031	5,482,241
1 教 職 員 費	5,864,498	6,257,724	△ 393,226	—	—	—	5,864,498
2 運 営 費	288,080	324,794	△ 36,714	1,306	—	669,031	△ 382,257

1 教 職 員 費 本目は、高等学校教職員等の給料，職員手当等である。

2 運 営 費 本目は、高等学校8校の管理運営費である。

(1) 管理運営費 161,998 千円

(2) 光熱水費 126,082 千円

特別支援学校費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
7 特 別 支 援 学 校 費	8,127,971	8,508,905	△ 380,934	1,567,754	28,000	15,637	6,516,580
1 教 職 員 費	7,216,934	7,631,634	△ 414,700	1,567,754	—	—	5,649,180
2 運 営 費	911,037	877,271	33,766	—	28,000	15,637	867,400

1 教 職 員 費 本目は、特別支援学校教職員等の給料，職員手当等である。

2 運 営 費 本目は、特別支援学校6校の管理運営費である。

- | | |
|-------------|------------|
| (1) 管理運営費等 | 88,455 千円 |
| (2) 光熱水費 | 80,464 千円 |
| (3) 通学対策 | 741,166 千円 |
| (4) 保護者付添旅費 | 952 千円 |

高等専門学校費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源	
8 高 等 専 門 学 校 費	1,923,878	1,824,778	99,100	554	109,000	298,305	1,516,019	
1 教 職 員 費	1,477,194	1,382,314	94,880	—	—	—	1,477,194	
2 運 営 費	446,684	442,464	4,220	554	109,000	298,305	38,825	

1 教 職 員 費 本目は、工業高等専門学校教職員等の給料、職員手当等である。

2 運 営 費 本目は、工業高等専門学校の管理運営費である。

(1) 教務費	6,574 千円
(2) 研究振興費	53,432 千円
(3) 実験実習費	16,528 千円
(4) 実験実習設備整備	40,000 千円
(5) 部活動推進等	8,053 千円
(6) 一般管理費	97,259 千円
(7) 図書館運営費	1,288 千円
(8) 総合情報センター運営費	68,603 千円
(9) 神戸研究学園都市大学連絡協議会連携事業	2,166 千円
(10) 施設保全改修	148,222 千円
(11) 成長産業技術者教育プログラム	4,559 千円

社会教育費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
11 社会教育費	914,383	606,262	308,121	3,860	180,000	190,450	540,073
1 博物館費	717,430	382,887	334,543	3,000	180,000	174,678	359,752
4 会館等運営費	94,284	87,305	6,979	860	—	15,772	77,652
5 学校開放費	102,669	136,070	△ 33,401	—	—	—	102,669

1 博物館費 本目は、青少年科学館の管理運営に係る費用である。

- (1) 青少年科学館管理運営費 377,430 千円
- (2) 青少年科学館リニューアル 340,000 千円

4 会館等運営費 本目は、公民館及び婦人会館の管理運営費である。

- (1) 住之江公民館管理運営費 5,195 千円
- (2) 葺合公民館管理運営費 9,833 千円
- (3) 清風公民館管理運営費 8,558 千円
- (4) 長田公民館管理運営費 12,833 千円
- (5) 南須磨公民館管理運営費 7,336 千円
- (6) 東垂水公民館管理運営費 7,004 千円
- (7) 玉津南公民館管理運営費 7,591 千円
- (8) 公民館充実事業 11,727 千円
- (9) 婦人会館管理運営費 24,207 千円

5 学校開放費 本目は、学校園施設の開放に要する経費である。

- (1) 学校施設開放 89,898 千円
- (2) 地域貢献事業（学校を拠点とした世代間交流）推進 8,100 千円
- (3) 学校プール開放 4,671 千円

体 育 保 健 費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
12 体 育 保 健 費	4,168,908	4,268,547	△ 99,639	12,994	—	75,033	4,080,881
1 学 校 保 健 費	837,024	901,800	△ 64,776	894	—	52,973	783,157

1 学 校 保 健 費 本目は、学校医等の配置、児童生徒の健康診断、学校保健の管理及

び日本スポーツ振興センターの加入等に要する経費である。

- | | |
|---------------------|------------|
| (1) 学校医等配置 | 569,726 千円 |
| (2) 児童生徒健康診断 | 115,707 千円 |
| (3) 学校保健管理 | 21,979 千円 |
| (4) 日本スポーツ振興センター納付金 | 115,777 千円 |
| (5) 学校病治療費 | 5,558 千円 |
| (6) A E D 設置 | 8,277 千円 |

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
12 体育保健費							
2 学校給食費	3,256,770	3,080,524	176,246	10,425	—	21,160	3,225,185

2 学校給食費 本目は、学校給食の充実、学校給食共同調理場の管理運営・民間委託及び食育推進に要する経費である。

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 食品衛生管理等 | 8,946 千円 |
| (2) 学校給食事業負担金 | 57,753 千円 |
| (3) 就学援助費 | 646,424 千円 |
| 準要保護児童生徒 | |
| (小学校、中学校、夜間中学校) | 625,574 千円 |
| 特別支援学級児童生徒 | 20,850 千円 |
| (4) 定時制高校給食の実施 | 7,700 千円 |
| (5) 学校給食共同調理場管理運営費 | 141,764 千円 |
| 対象 北：小学校17校、垂水：小学校6校 | |
| (6) 学校給食共同調理場民間委託 | 210,197 千円 |
| (7) 小学校給食調理等業務委託 | 719,253 千円 |
| (8) 中学校給食の実施 | 1,134,733 千円 |
| (9) 中学校給食費の負担軽減 | 330,000 千円 |

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
12 体育保健費							
3 学校体育費	75,114	286,223	△ 211,109	1,675	—	900	72,539

3 学校体育費 本目は、部活動の振興、学校体育の指導等に要する経費である。

(1) 学校体育指導 15,606 千円

(2) 体育大会助成 5,634 千円

(3) 部活動振興 49,141 千円

(4) 体力アップ事業の実施(「やってみよう!教室」等) 4,733 千円

学校建設費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
13 学校建設費	12,964,484	14,807,808	△ 1,843,324	461,914	4,322,000	163,771	8,016,799
1 幼稚園建設費	54,658	72,857	△ 18,199	—	38,000	—	16,658
2 小学校建設費	2,323,820	4,152,192	△ 1,828,372	238,829	875,000	—	1,209,991
3 中学校建設費	849,231	211,640	637,591	19,933	269,000	—	560,298
4 高等学校建設費	7,926	—	7,926	—	—	—	7,926

1 幼稚園建設費 本目は、幼稚園整備の事業費である。

- (1) 学級増対策 683 千円
- (2) 幼稚園跡地管理・解体等 53,975 千円

2 小学校建設費 本目は、小学校整備の事業費である。

- (1) 垂水小学校校舎増改築 842,573 千円
- (2) 高羽小学校校舎増築 421,197 千円
- (3) 多聞の丘小学校施設整備 — 千円
(別途 令和3年2月補正予算 200,744千円)
- (4) 学校園跡地管理・解体等 2,663 千円
- (5) 学級増対策等 1,057,387 千円

3 中学校建設費 本目は、中学校整備の事業費である。

- (1) 駒ヶ林中学校プール整備 570,928 千円
- (2) 学級増対策等 278,303 千円

4 高等学校建設費 本目は、高等学校整備の事業費である。

- (1) 高等学校環境改善等 7,926 千円

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
13 学校建設費							
5 特別支援学校建設費	284,390	3,718,135	△ 3,433,745	—	139,000	—	145,390
6 学校設備費	4,281,093	2,443,275	1,837,818	15,430	—	—	4,265,663
7 学校改修費	5,163,366	4,209,709	953,657	187,722	3,001,000	163,771	1,810,873

- 5 特別支援学校建設費 本目は、特別支援学校等の整備の事業費である。
- | | |
|-------------------|------------|
| (1) 特別支援教室整備 | 76,204 千円 |
| (2) 学級増対策、学校用地管理等 | 47,719 千円 |
| (3) 特別支援学校の改修等 | 160,467 千円 |

- 6 学校設備費 本目は、学校園の教材・設備及び教育用コンピュータの整備費である。
- | | |
|---|--------------|
| (1) G I G A 端 末 ・ I C T 環 境 整 備 等
(別途 令和3年2月補正予算 71,158千円) | 2,450,494 千円 |
| (2) ものづくり実習機器整備・更新 | 27,401 千円 |
| (3) 学校園設備(備品)整備 | 315,199 千円 |
| (4) 理科教育等設備整備 | 30,860 千円 |
| (5) 教育用コンピュータ等整備 | 246,180 千円 |
| (6) 情報教育基盤サービス(K I I F)等 | 1,157,661 千円 |
| (7) 校務支援システム | 53,298 千円 |

- 7 学校改修費 本目は、学校施設の改修・維持管理等に要する事業費である。
- | | |
|--|--------------|
| (1) 学校園トイレ洋式化
(別途 令和2年11月補正予算、令和3年2月補正予算 4,490,091千円) | — 千円 |
| (2) 学校施設大規模長寿命化改修
(別途 令和3年2月補正予算 2,633,000千円) | 2,237,470 千円 |
| (3) 学校施設異常高温対策 | 280,000 千円 |
| (4) 学校施設改修等 | 2,645,896 千円 |

教育施設整備費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				
				国 支 出	県 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
14 教 育 施 設 整 備 費	383,258	403,933	△ 20,675	—	—	278,000	—	105,258
1 教 育 施 設 整 備 費	383,258	403,933	△ 20,675	—	—	278,000	—	105,258

1 教 育 施 設 整 備 費 本目は、教育諸施設の整備に要する経費である。

- (1) 教育施設改修 13,015 千円
- (2) 公共建築物の定期点検 20,000 千円
- (3) 社会教育施設改修等 350,243 千円
 - ・ 青少年科学館改修
 - ・ 公民館改修

諸支出金

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				
				国 支 出	県 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
15 諸 支 出 金	—	20,000	△ 20,000	—	—	—	—	—
2 過 年 度 支 出	—	20,000	△ 20,000	—	—	—	—	—
1 過 年 度 支 出	—	20,000	△ 20,000	—	—	—	—	—

1 過 年 度 支 出 本目は、国庫等の過年度返還金に要する経費である。

4 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額	本 年 度 の 財 源 内 訳				備 考
			国 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源	
神戸市学力定着度調査	令和3～6年度	255,000	—	—	—	255,000	
青少年科学館 リニューアル	令和3～4年度	160,000	—	120,000	—	40,000	
中学校給食調理等業務	令和3～5年度	2,480,000	—	—	—	2,480,000	
中学校給食予約管理 システム運用	令和3～6年度	191,000	—	—	—	191,000	
旧名谷こすもす幼稚園 跡地活用	令和3～4年度	41,000	—	—	—	41,000	
義務教育学校港島学園 施設整備	令和3～6年度	315,000	—	54,000	—	261,000	
垂水小学校増改築	令和3～4年度	1,812,000	284,000	1,142,000	—	386,000	
令和5年度学級増対策	令和3～14年度	888,000	—	—	—	888,000	
神戸祇園小学校 グラウンド整備	令和3～4年度	61,000	—	7,000	—	54,000	
春日野小学校施設整備	令和3～7年度	3,423,000	—	2,524,000	—	899,000	
旧平野小学校跡地処理	令和3～4年度	40,000	—	—	—	40,000	
妙法寺小学校 暫定校舎整備	令和3～4年度	110,000	—	—	—	110,000	
垂水養護学校等 解体工事	令和3～4年度	408,000	—	367,000	—	41,000	
友生支援学校住吉分校 解体工事	令和3～4年度	346,000	—	306,000	—	40,000	
校務支援システム	令和3～6年度	2,000	—	—	—	2,000	
情報教育基盤サービス (K I I F) 構築・運用	令和3～7年度	215,000	—	—	—	215,000	
学校園E S C O事業	令和3～19年度	4,290,000	—	—	—	4,290,000	
学校園施設包括管理業務	令和3～7年度	4,560,000	—	—	—	4,560,000	
青少年科学館改修	令和3～4年度	95,000	—	70,000	—	25,000	

(参考) 債務負担行為に関する調書

	限度額	令和2年度末までの		令和3年度以降の		左の財源内訳			
		支出見込額		支出予定額		特定財源			一般財源
			金額		金額	国県支出金	市債	その他	
千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円	
準公費会計事務支援システム再構築	192,000	平成30年度以降	95,288	令和5年度まで	96,712	-	-	-	96,712
小学校空調整備・維持管理	5,659,000	平成27年度以降	3,676,497	令和9年度まで	1,982,503	-	-	-	1,982,503
情報教育基盤サービス(K I I F)構築・運用	6,502,000	令和2年度以降	1,062,784	令和7年度まで	5,439,216	-	-	-	5,439,216
人事評価システム保守・運用	16,000	令和元年度以降	7,608	令和4年度まで	8,392	-	-	-	8,392
高校共通学事システム構築・運用	404,000	平成29年度以降	147,379	令和9年度まで	256,621	-	-	-	256,621
平成27年度スクールバス運行	492,000	平成27年度以降	266,801	令和6年度まで	225,199	-	-	-	225,199
平成28年度スクールバス運行	1,370,000	平成28年度以降	527,689	令和7年度まで	842,311	-	-	-	842,311
平成29年度スクールバス運行	413,000	平成29年度以降	119,348	令和8年度まで	293,652	-	-	-	293,652
平成30年度スクールバス運行	909,000	平成30年度以降	226,088	令和9年度まで	682,912	-	-	-	682,912
令和元年度スクールバス運行	357,000	令和元年度以降	84,380	令和7年度まで	272,620	-	-	-	272,620
H A T 特別支援学校スクールバス運行業務	853,000	-	-	令和9年度まで	853,000	-	-	-	853,000
平成27年度学級増対策	508,000	平成27年度以降	357,456	令和7年度まで	150,544	-	-	-	150,544
平成28年度学級増対策	989,000	平成28年度以降	251,786	令和7年度まで	737,214	-	-	-	737,214
平成29年度学級増対策	523,000	平成29年度以降	164,148	令和8年度まで	358,852	-	-	-	358,852
平成30年度学級増対策	1,211,000	平成30年度以降	207,120	令和9年度まで	1,003,880	-	-	-	1,003,880
令和元年度学級増対策	2,150,000	令和元年度以降	249,283	令和10年度まで	1,900,717	-	-	-	1,900,717
令和2年度学級増対策	1,978,000	令和2年度以降	62,569	令和11年度まで	1,915,431	-	-	-	1,915,431
令和3年度学級増対策	470,000	-	-	令和12年度まで	470,000	-	-	-	470,000
令和5年度学級増対策	888,000	-	-	令和14年度まで	888,000	-	-	-	888,000
高等専門学校コンピュータシステム更新	342,000	平成29年度以降	205,583	令和4年度まで	136,417	-	-	-	136,417
学校会計システム機器更新	300,000	平成29年度以降	217,746	令和4年度まで	82,254	-	-	-	82,254
教職員人事システム構築	40,000	令和2年度以降	7,700	令和7年度まで	32,300	-	-	-	32,300
神戸市学力定着度調査	255,000	-	-	令和6年度まで	255,000	-	-	-	255,000
G I G A スクール構想対応	9,140,000	-	-	令和7年度まで	9,140,000	-	-	-	9,140,000
学校 I C T 環境整備	1,496,000	令和2年度以降	106,230	令和9年度まで	1,389,770	-	-	-	1,389,770

	限度額	令和2年度未までの		令和3年度以降の		左の財源内訳			
		支出見込額		支出予定額		特定財源			一般財源
			金額		金額	国県支出金	市債	その他	
神戸市学校給食献立作成・ イントラ配信システム運用・保守	13,000	-	-	令和7年度まで	13,000	-	-	-	13,000
青少年科学館 リニューアル	160,000	-	-	令和4年度まで	160,000	-	120,000	-	40,000
中学校給食調理等業務	2,480,000	-	-	令和5年度まで	2,480,000	-	-	-	2,480,000
中学校給食 予約管理システム運用	191,000	-	-	令和6年度まで	191,000	-	-	-	191,000
旧名谷こすもす幼稚園 跡地活用	41,000	-	-	令和4年度まで	41,000	-	-	-	41,000
義務教育学校 港島学園施設整備	315,000	-	-	令和6年度まで	315,000	-	54,000	-	261,000
垂水小学校増改築	1,812,000	-	-	令和4年度まで	1,812,000	284,000	1,142,000	-	386,000
多聞の丘小学校施設整備	2,437,000	-	-	令和4年度まで	2,437,000	186,000	1,740,000	-	511,000
神戸祇園小学校 グラウンド整備	61,000	-	-	令和4年度まで	61,000	-	7,000	-	54,000
春日野小学校施設整備	3,423,000	-	-	令和7年度まで	3,423,000	-	2,524,000	-	899,000
旧平野小学校跡地処理	40,000	-	-	令和4年度まで	40,000	-	-	-	40,000
妙法寺小学校暫定校舎整備	110,000	-	-	令和4年度まで	110,000	-	-	-	110,000
垂水養護学校等解体工事	408,000	-	-	令和4年度まで	408,000	-	367,000	-	41,000
友生支援学校住吉分校 解体工事	346,000	-	-	令和4年度まで	346,000	-	306,000	-	40,000
青少年科学館改修	95,000	-	-	令和4年度まで	95,000	-	70,000	-	25,000
校務支援システム	250,000	-	-	令和6年度まで	250,000	-	-	-	250,000
進路指導 サポートツール構築	17,000	-	-	令和4年度まで	17,000	-	-	-	17,000
学校園ESCO事業	4,290,000	-	-	令和19年度まで	4,290,000	-	-	-	4,290,000
学校園施設包括管理業務	4,560,000	-	-	令和7年度まで	4,560,000	-	-	-	4,560,000
平成30年度指定管理 (青少年科学館)	1,842,000	平成30年度以降	1,101,215	令和4年度まで	740,785	-	-	195,733	545,052

5 予算関連議案

第 26 号議案

神戸市公民館条例の一部を改正する条例の件

神戸市公民館条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 3 年 2 月 18 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市公民館条例の一部を改正する条例

神戸市公民館条例（昭和26年 5 月条例第42号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 2 号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第 1 号及び第 3 号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前																
<p>(設置等)</p> <p>第 2 条 [略]</p> <p>2 公民館の名称及び位置は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>神戸市立 葺合公民館</td> <td>神戸市中央区真砂通 2 丁目 1 番 1 号及び同区南本町通 5 丁目 1 番 24 号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施設)</p>	名称	位置	[略]	[略]	神戸市立 葺合公民館	神戸市中央区真砂通 2 丁目 1 番 1 号及び同区南本町通 5 丁目 1 番 24 号	[略]	[略]	<p>(設置等)</p> <p>第 2 条 [略]</p> <p>2 公民館の名称及び位置は、次の表のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td>神戸市立 葺合公民館</td> <td>神戸市中央区真砂通 2 丁目 1 番 1 号及び同区南本町通 5 丁目 1 番 5 号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table> <p>(施設)</p>	名称	位置	[略]	[略]	神戸市立 葺合公民館	神戸市中央区真砂通 2 丁目 1 番 1 号及び同区南本町通 5 丁目 1 番 5 号	[略]	[略]
名称	位置																
[略]	[略]																
神戸市立 葺合公民館	神戸市中央区真砂通 2 丁目 1 番 1 号及び同区南本町通 5 丁目 1 番 24 号																
[略]	[略]																
名称	位置																
[略]	[略]																
神戸市立 葺合公民館	神戸市中央区真砂通 2 丁目 1 番 1 号及び同区南本町通 5 丁目 1 番 5 号																
[略]	[略]																

第4条 次の表の左欄に掲げる公民館に、それぞれ同表の右欄に掲げる施設を置く。

[略]	[略]
神戸市立 葺合公民館	会議室、和室、体育室及びロビーその他の便益施設
[略]	[略]

第4条 次の表の左欄に掲げる公民館に、それぞれ同表の右欄に掲げる施設を置く。

[略]	[略]
神戸市立 葺合公民館	会議室、和室、 <u>調理室</u> 、体育室及びロビーその他の便益施設
[略]	[略]

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後

別表（第8条関係）

(1) 施設の使用料

ア [略]

イ 神戸市立葺合公民館

施設の名称		使用料			
		午前（午前 9時から正 午まで）	午後		夜間（午後 6時から午 後9時ま で）
			（午後1時 から午後3 時まで）	（午後3時 から午後5 時まで）	
会 議 室	第1会議室	1,500円	1,000円	1,000円	1,500円
	第2会議室	800円	500円	500円	800円
	第3会議室	2,300円	1,500円	1,500円	2,300円
和室		[略]	[略]	[略]	[略]
[略]		[略]	[略]	[略]	[略]

ウ～キ [略]

(2) [略]

改正前

別表（第8条関係）

(1) 施設の使用料

ア [略]

イ 神戸市立葺合公民館

施設の名称		使用料			
		午前（午前 9時から正 午まで）	午後		夜間（午後 6時から午 後9時ま で）
			（午後1時 から午後3 時まで）	（午後3時 から午後5 時まで）	
会 議 室	第1会議室, 第 3会議室A又 は第3会議室 B	1,500円	1,000円	1,000円	1,500円
	第3会議室A 及び第3会議 室B	2,300円	1,500円	1,500円	2,300円
	第2会議室又 は第5会議室	800円	500円	500円	800円
	第4会議室	2,300円	1,500円	1,500円	2,300円
和室		[略]	[略]	[略]	[略]
調理室		1,400円	900円	900円	1,400円
[略]		[略]	[略]	[略]	[略]

ウ～キ [略]

(2) [略]

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は，令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日前の神戸市立葺合公民館の使用に係る使用料の徴収については，なお従前の例による。

理 由

神戸市立葺合公民館の施設を変更する等に当たり，条例を改正する必要があるため。